

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

情報連携学研究科・情報連携学専攻
(情報連携学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 『前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 9～11』

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： A：目標が達成されている>

本研究科は、最先端の情報通信技術を基盤とし、他分野との連携により社会に新しい価値を創造していくことができる専門人材を養成することを目的としている。2017年度に研究科自体と修士課程を、2019年度に博士後期課程を設置しており、情報連携学部の学生が年次進行で進学していくまでの間は、当面、社会人を対象とした研究科として位置付けられている。

その趣旨に則り、設置当初からこれまで、産業界や国、地方公共団体等との連携強化や、社会人に対する筆記試験免除や長期履修制度の導入、柔軟な時間割編成など、在勤する社会人学生が学びやすい制度の構築に取り組んでおり、その結果として、少数ではあるが毎年在勤の社会人学生が入学し、2019年3月には第1期生として3名の修了生を輩出した。

また、修士課程レベルの社会人リカレント教育として、学部と連携した「Open IoT 教育プログラム」を開発し、2017年度11月には文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-PRO)」に採択され、これまで2018年、2019年度の合計で約80名の受講生を集めている。

このことから、上記の理念・目的は、社会人を対象とした研究科として適切なものであると判断している。

なお、博士前期課程は開設3年目、博士後期課程は開設1年目であることから、まだ理念・目的自体の定期的な検証には至っていないが、研究科委員会内規に定めた代議員会において、上記の理念・目的に即した施策の検討や今後の中長期計画の策定などを行っており、現在は2020年度の情報連携学部の完成に向けて、まずは今後の目的や方針等の検証を開始している。

【取り組みの特長・長所】

これまでのところ、産業界や国、地方公共団体等との連携強化により、在勤の社会人学生が入学しており、大学院生は在勤している企業等での課題、問題意識を、大学院研究科として学術的に深めることで、社会人の再教育機関としての役割を果たすことができている。

また、これまでの実績として、まだ2年が経過した段階であるが、本学での大学院生の研究指導を契機として所属企業と本学の共同研究契約の締結に発展した例や、継続的に複数の入学者の派遣を行っている企業も存在することから、社会人を対象とした研究科として、理念・目的は適切であると言える。

【問題点・課題】

在勤の社会人学生の受入には、入学前から企業側との綿密な打ち合わせや、企業内での調整も必要となる。また、履修指導や研究指導に個別の人的コストがかかるため、現時点ではあまり多方面への周知や対応ができていない。

また、理念・目的自体の検証については、まだ定期的な体制を構築することができていない。

【将来に向けた発展方策】

理念・目的自体の検証の時期、体制等については、前述の代議員会を中心に、研究科委員会にて今後検討していくとともに、その過程では、2020年度に情報連携学部が完成年度となることで学部からの入学生を迎えることを念頭におく必要があり、社会人学生と進学学生とが混在した研究科としての理念・目的の検証を行っていく必要がある。

【根拠資料】

- ・修士論文提出要領
- ・教育課程表
- (<http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#0031>)
- ・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料)

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 〈前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18〉

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

博士前期課程、博士後期課程ともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを研究科規程に定め、ホームページにて公表している。

博士前期課程では、人材養成に関する目的、教育研究上の目的に定めている、連携をベースとした最先端の情報通信技術とその応用について、ディプロマ・ポリシーにはエンジニアリング、デザイン、ビジネス、シビルシステムのいずれかについての高い専門性と研究能力、他者との専門的な協働を進める能力を身につけることを求めている。

また、カリキュラム・ポリシーには、共通必修科目、選択専門科目、研究指導科目の位置づけとともに、情報連携学の基礎的な知識の習得、少人数教育を通じた応用的な情報連携を実現するための教育、経験を有している分野との連携の重視、新たな分野への展開、社会実装への展開などの具体的な方針が示されている。

博士後期課程では、さらに、連携により実社会の全ての分野において広く成果をあげ、社会発展の基盤となる専門人材を養成するために、ディプロマ・ポリシーにおいては、わが国及び世界の発展に寄与する高度な専門知識とその応用能力や、イノベーションに至る道筋の理解、新たな価値を生み出す活動でのリーダーシップなどを求めている。

また、カリキュラム・ポリシーにおいても、リサーチワークとして、4つの分野の間を連携しながらきわめて高度な専門性を有し、深く掘り下げる研究を行う研究指導を配置するとともに、関連分野の体系的な学修を確実なものにするため、コースワークとして必要に応じて博士前期課程の講義科目を学ぶことを示している。

上記のことから、教育目標は、博士前期課程、博士後期課程のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと整合していると言える。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

なし

【将来に向けた発展方策】

なし

【根拠資料】

- ・情報連携学研究科規程（<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/data/education/>）
- ・人材養成に関する目的、教育研究上の目的
- ・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0032>)

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】〈前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 19～21〉

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

博士前期課程では、コースワークとして、第1セメスター及び第2セメスターの共通必修科目において、情報通信技術を軸とする連携についての理解と、その応用分野としてのエンジニアリング、デザイン、ビジネス、シビルシステムの位置づけと相互の関係、技術者としての研究倫理、知的財産権、修士論文を執筆するための基本的な方法論など、本研究科で研究を進めていくための基盤を教育する。

また、選択専門科目において、コンピュータ・アーキテクチャ、コンピュータ・ネットワーク、デジタル・デザイン、ユーザ・エクスペリエンス・デザイン、ビジネス・インキュベーション、データ・サイエンス、インフラ・サービス、クオリティ・オブ・ライフの8分野の中で、経験を有している分野との連関を重視しながらも、新たな分野への展開について実践的な教育を行う。

その上で、リサーチワークとして、研究指導は2年間にわたり、各自が在勤者として抱える課題や問題意識について、特に学術的な観点から研究指導を行い、修士論文の執筆を通して、情報連携学の研究、または社会実装への展開を教育している。

これらによって、最先端の情報通信技術とその応用を基盤としながら、それぞれの学生が持っている専門的な背景を大きく伸ばし、専門分野の高度化に対応した教育を提供していると言える。

博士後期課程では、原則としてリサーチワークを中心としており、関連分野の体系的な学修を確実なものにするため、必要に応じて博士前期課程の講義科目をコースワークとして履修させることとしている。

これらは、すべて研究指導計画を考慮して設定されており、単位数及び時間数についても、大学院設置基準及び大学院学則に則り設定されている。

【評価の視点（2）】《前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

現状では、企業等に在勤している社会人の学生のみであり、本研究科の修了後も引き続き勤務を継続することを前提としている。そのため、狭義の社会的及び職業的自立を図るキャリア教育や諸資格の取得、支援体制は必要としていない。「連携により実社会の全ての分野において広く成果をあげ、社会発展の基盤となる専門人材を養成」するという教育目標自体が、広義では、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育であると判断している。

ただし、2021年度からは、情報連携学部の卒業生が入学してくるため、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実施を検討していく必要がある。

点検評価項目（1）【評価の視点（1）（2）】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本研究科の専任教員は、28名のうち16名以上が企業、研究所等での勤務歴を有しており、その他の教員においても大学において当該分野において産業界や官公庁等と直接的に関わる研究を展開している教員である。そのため、在勤の社会人のニーズに対応した教育研究を行うことができている。

また、大学院生同士において、他業者間の交流も生まれており、それが大学院生の教育研究の幅の拡大だけではなく、修了後の社会におけるネットワークの構築にも役立っている。

【問題点・課題】

2021年度からは、情報連携学部の卒業生が入学してくるため、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実施を検討していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

2021年度からは、新たに社会的及び職業的自立を図るために教育・支援体制、及び指導体制のみではなく、教育研究の中身においても、学部からの持ち上がりの大学院生と在勤の社会人学生とが交流することで、新しい効果を発生させる取組みを検討していく。

【根拠資料】

- ・研究計画及び教育課程表
(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0042>)
- ・人材養成に関する目的・教育研究上の目的
(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0031>)
- ・時間割
(<http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/current-students.html>)
- ・情報連携学研究科規程
(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/data/education/>)

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 《前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 26～28》

- （1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

博士前期課程、博士後期課程としての研究指導計画はあらかじめ履修要覧で学生に明示しているが、在勤の社会人学生は問題意識や学修意欲が高い反面、それぞれの課題の背景、これまでの学習過程や課題へのアプローチ手法がそれぞれ異なるため、実際には各教員が工夫し、個別の指導が中心となっている。

また、在勤の社会人学生が支障なく学修することができるよう、週2日程度での通学となるよう大学院生の勤務形態や履修計画に沿って柔軟に時間割編成をするとともに、赤羽台キャンパスのユビキタスシステムを利用した大学院研究室の利用、必要に応じてICTを利用した随時の研究指導など、効果的な教育を行うことができる措置を講じている。

ただし、上記のような研究科の教育や研究指導体制、教育方法の改善については、研究科委員会のほか、代議員会やSNSで組織的かつリアルタイムに進歩や課題の共有、ディスカッション等がなされている。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

2021年度からは、情報連携学部の卒業生が入学してくるため、教育方法については、抜本的、組織的に取り組んでいく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

2021年度から、在勤の社会人と、学部からの持ち上がりの学生とが混在することで、新しい教育研究上の効果が生まれるような仕組みを検討、構築する。

【根拠資料】

- ・研究計画及び教育課程表
(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0042>)

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 《前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35》

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

専門科目の成績評価については、原則として担当教員の判断に委ねられているが、研究指導においては、2セメスター後半に授業の一環として修士研究の経過発表を行い、全教員の前での発表、質疑・応答を行うことによって、研究指導の客観性、厳格性を担保している。

学位論文審査基準については、博士前期課程、博士後期課程とともに、履修要覧に記載して学生に配付しており、修了要件とともに、ディプロマ・ポリシーと整合した内容となっている。

学位授与にあたっては、修士論文報告会の後、研究科委員会に選出された論文審査員による審査会が行われ、その結果を研究科委員会で審議することとなっており、上記の手続きは研究科委員会にて承認されている。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

なし

【将来に向けた発展方策】

なし

【根拠資料】

・大学院要覧

(<http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/current-students.html>)

・3つのポリシー

(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0032>)

・研究計画及び教育課程表

(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0042>)

点検・評価項目 〈前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 36～37〉

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： C：改善すべき点が多い>

ディプロマ・ポリシーに則った学位論文審査や修了判定を行っているが、まだ3名の修了生を出した段階であり、また在勤の社会人学生は、それぞれの研究課題の背景、これまでの学習過程や課題へのアプローチ手法がそれぞれ異なるため、画一的な学習成果の把握、評価方法を設けることは適当だとは考えていない。

また在学生の自己評価やアンケートは、個別指導を中心となっている現状では、実施することが適切であるとは考えていない。2021年度以降、学部からの進学学生が入学してくるまでに検討を進める。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

現状では、在勤の社会人学生の修了生、在学生のみであるため、彼らに対する画一的な方策は考えていないが、2021年度以降、学部からの進学学生が入学してくるまでに検討を進める必要がある。

【将来に向けた発展方策】

情報連携学部卒業生が入学する2021年以降は、学生の学習成果の把握及び評価方法を確立する必要がある。在勤の社会人学生については、在勤先の企業等と連携したアンケート、評価などが考えられる。

【根拠資料】

・なし

点検・評価項目 〈前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 38～40〉

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価＜学習成果の測定結果の適切な活用＞、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム（教育課程・教育方法）の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき（資料、情報などの根拠）点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内（高等教育推進センター）、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： B：目標の達成が不十分＞

本研究科はまだ開設3年目で、また在勤の社会人学生は、これまでの学習過程や課題へのアプローチ手法がそれぞれ異なり、各教員の個別の指導が中心となっているため、カリキュラムが安定的に運営できているとは言えない。そのため、全学での自己点検・評価以外、研究科として、カリキュラムの適切性を定期的に検証できていない。教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについても同様である。

なお、授業内容・方法の工夫、改善に向けた取組みであるが、本研究科専攻と同様の教育を実施しているところが少ないため、学内外の高等教育関係の研修会への参画、活用は研究科として組織的かつ積極的に取り組んではいない。むしろ研究科では、研究科委員会の他、代議員会やSNSで組織的に課題の共有、ディスカッション等を重視している。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

カリキュラムや、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証体制が構築できていないことは今後の課題である。

【将来に向けた発展方策】

カリキュラムや、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証体制について、研究科長、専攻長を中心として、必要に応じて情報連携学部長、学科長、カリキュラム担当教員を交えたディスカッションを行い、検討を進めていく。

【根拠資料】

・なし

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 『前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48』

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

学生の受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーにおいて、博士前期課程では、

1. 情報通信技術を中心として、さまざまな分野間の連携を具体化して社会を変えていくことに強い興味と高い意欲をもつ者。
2. 社会の多様性を尊重、理解し、多様な人びとと協働する中で、自分の独自性を発揮できる者。
3. 情報連携学分野の新たな開拓に向けて積極的に取り組む意欲のある者。
4. 情報連携学を発展させるために必要な基礎および専門知識のある者。

博士後期課程では、

1. 情報連携学関連分野における高度な専門的知識と自立した研究立案および遂行能力を有する者
2. 情報連携学の発展に向けて、国際的な幅広い視野に基づき関連学術を修得し、独創性が高い研究活動を推進する意欲のある者

を、筆記試験、面接、書類選考等を通じて受け入れることを研究科規程に定め、ホームページにて公表している。

また、アドミッション・ポリシーにある「入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施」するために、主に社会人を対象とした一次試験免除制度（博士前期課程）及び基礎・専門試験免除制度（博士後期課程）を設けている。

学生募集については、ホームページにて募集人員、選考方法等を明示するとともに、社会人学生受け入れのために、社会人を対象とした説明会及び、派遣元の企業に対する説明会も開催している。

入学者選抜については、研究科長を代表として、研究科内にタスクフォースを設置し、試験免除の判定や入試問題のチェック、学生募集方法の検証等を行っている。

なお、現時点では、障がいのある学生の志願者がいないが、キャンパスはバリアフリー化されており、障がい

のある受験生に対し、公平に判定する機会は提供することができる。

【取り組みの特長・長所】

研究科内のタスクフォースでは、毎入試ごと、会議体においてメンバー全員が各筆記試験問題についてチェックや意見交換を行い、アドミッション・ポリシーと筆記試験問題とが整合しているかを検証している。

【問題点・課題】

なし

【将来に向けた発展方策】

なし

【根拠資料】

- ・3つのポリシー

(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#0032>)

- ・入学試験情報

(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/prospective/ad/akabanedai/>)

- ・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料)

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 『前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 49～54』

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手續を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： C：改善すべき点が多い＞

定員管理について、現状では入学定員20名に対して、入学者は2017年度、2018年度ともに3名、2019年度は1名と定員を充足できていない。これは、以下が原因として挙げられる。

- ・基礎となる情報連携学部が完成年度を迎えておらず、まだ学部からの持ち上がりの学生がない。
- ・在勤の社会人学生の受入には、入学前から企業側との綿密な打ち合わせや、企業内での調整も必要となり、現時点ではあまり多方面への周知や対応ができていない。
- ・他大学の学部生や外国人留学生の出願者はいるが、入学試験で、アドミッション・ポリシーに基づく意欲や知識を有すると判断できなかった。

入試の結果を踏まえて、研究科内に常設した代議員会で恒常的な検討の上、研究科委員会で共有し、定員未充足について対応を検討してきている。

- 検討の結果として、現時点では、アドミッション・ポリシーの見直しや入試方式の変更ではなく、
- ・社会人学生の受入の拡充のため、各教員の関係している企業との相談を強めるとともに、他の広報媒体により、広くこれまで本研究科との関わりのない社会人に対する周知を図ること。
 - ・情報連携学部学生に対する進学説明会を複数開催すること。

で、学生受け入れの適切化を図っていくこととしている。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

入学定員に対して、開設当初より大幅な定員未充足が続いていることは課題である。

【将来に向けた発展方策】

すでに検討した結果として、

- ・社会人学生の受入の拡充のため、各教員の関係している企業との相談を強めるとともに、他の広報媒体により、広くこれまで本研究科との関わりのない社会人に対する周知を図ること。
- ・情報連携学部に対する進学説明会を複数開催し、大学院での教育研究について学部生に広く周知すること。について取り組んでいくこととしている。

【根拠資料】

- ・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」（教授会資料）
- ・代議員会、大学院入試タスクフォース議事録（研究科内資料）

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 《前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 57～63》

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： A：目標が達成されている＞

教員組織の編成については、研究科の専門分野であるコンピュータ・アーキテクチャ、コンピュータ・ネットワーク、デジタル・デザイン、ユーザ・エクスペリエンス・デザイン、ビジネス・インキュベーション、データ・サイエンス、インフラ・サービス、クオリティ・オブ・ライフの8分野と情報基盤技術分野に、フルタイム教員とハーフタイム教員（特別教員）をそれぞれ適切に配置することとしている。

また、情報連携学部の専門分野のフルタイム教員、ハーフタイム教員はなんらかの形で大学院にも参画すること、また博士後期課程の担当は、これまで大学院での教育実績のある教員のみとすることとしているが、現時点ではそれらを教員組織の編成方針として明文化するには至っていない。

なおこれも明文化してはいないが、研究科の特色として、本研究科の専任教員は、28名のうち16名以上が企業、研究所等での勤務歴を有しており、その他の教員においても大学において当該分野において産業界や官公庁等と直接的に関わる研究を展開している教員である。そのため、在勤の社会人のニーズに対応した教育研究を行うことができている。

専任教員数は、大学院設置基準による必要数（工学関係：研究指導教員数4、研究指導補助教員数3）に対して、博士前期課程では研究指導教員24名、研究指導補助教員5名、博士後期課程では研究指導教員7名と充足している。また、研究指導教員の教授数についても、博士前期課程17名、博士後期課程6名と、必要数の2／3以上が教授となっている。

年齢構成は、65歳を超えた教員が3名いることが、設置届出時の文部科学省から指摘されており、また現在

は40代および50代の教員層が厚くなつてはいるが、今後、基礎となる情報連携学部で採用する教員が大学院教育にも参画していくことで、年齢構成は改善されていく予定である。

本研究科は、情報連携学部と密接な連携のもとで運営されており、研究科長、専攻長と、学部長、学科長による執行部で様々な検討が行われている。そのため、教員採用においても、学部、研究科のどちらの観点も踏まえて検討が行われている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本研究科の専任教員は、28名のうち16名以上が企業、研究所等での勤務歴を有しており、その他の教員においても大学において当該分野において産業界や官公庁等と直接的に関わる研究を展開している教員である。そのため、在勤の社会人のニーズに対応した教育研究を行うことができている。

【問題点・課題】

研究科としての教員組織の編成方針を明文化してはいない。

【将来に向けた発展方策】

学部からの進学学生が入学する2021年度に向けて、研究科長、専攻長と、学部長、学科長を中心に研究科の教員組織の編成方針を明文化する。

【根拠資料】

・教員紹介

(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/giniad/overview/#005>)

・教員組織表

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 〈前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 70～71〉

- (1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： B：目標の達成が不十分＞

FDについて、大学院研究科に特化した研修会などは実施していない。情報連携学部と同様、各教員の教育活動や研究活動上の課題、共有すべき点は会議体のみではなく、SNSを活用してリアルタイムに教職員間で議論、共有できている。

また、現時点で教員組織も完成していないため、教員組織の適切性について、定期的な検証はまだ行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

教員の資質向上や教員組織の活性化について、実務家教員やハーフタイム教員が多く、実社会との連携を重視する本研究科にとって、大学全体でのFD研修会や教員活動評価制度のみでは十分とは言えない。そのため、研究科独自でその方法を検討していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学部からの進学学生が入学する2021年度に向け、本研究科の理念・目的に応じたFD活動や、教員組織の適切性について検討していく。

【根拠資料】

・なし

その他

点検評価項目 〈前年度参考箇所：2018年度版フォーム No. 72～74〉

- (1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

- ① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： 評定を選択してください> ※以下に評定をそれぞれ記載。

哲学教育：B

現時点では特定の取り組みなどを実施してはいないが、募集活動や外部への講演に際し、井上円了の哲学と、本研究科の趣旨との共通点等について説明している。また、必修科目の中で、技術者が社会の中で果たすべき役割と倫理を学修している。

国際教育：A

研究科の専門分野自体、国際性を十分に有している分野であり、各教員は研究において国際的な研究を推進しているほか、海外の学会であるIEEEとの連携を開始している。

キャリア教育：NA

情報連携学部が完成年度を迎えていない現状では、入学者は企業等に在勤している社会人学生のみのため、キャリア教育や諸資格の取得、指導体制は実施していない。

【取り組みの特長・長所】

なし

【問題点・課題】

なし

【将来に向けた発展方策】

なし

【根拠資料】

・なし